（会費規則７条２項関係）

日本貸金業協会　御　中

既納入会費返還申請書（個人協会員用）

私は、以下事由により協会員の資格を喪失しましたので、協会員資格を喪失した月の翌月分以降の既納入済みの会費について、返還を申請いたします。

申請日　平成　　年　　月　　日

返還事由	平成　　年　　月　　日	1　退会承認　2　不更新　3　廃業 ※1～3のいずれかに○印をつけて下さい。
協会員番号	第　　号	
申請者の名称		
代表者	実印	印鑑証明書（原本）　添付 身分証明書（写）

【確認事項】私は、申請者本人であることを証するために印鑑証明書等を添付し申請いたしますので、下記指定の本人名義口座に送金ください。
なお、本入金により、貴協会は、私に対して、他に債務がないことを確認いたします。

登録番号		財務局（支）局長 知　事	（　）　第　　号
住所	〒　　－		
電話番号	－　　－		
指定口座	金融機関名		本支店名
	口座種別	1．普通　2．当座	
	口座番号		※右詰めにてご記入下さい
	フリガナ		
	口座名義		
注意事項	① 本申請手続は、会費規則第７条第４項及び第８条第１項及び第２項により、退会承認等の事由が生じた日の翌日を起算日として３か月以内に協会本部に申請書原本が届くよう協会員ご本人が申請して下さい。左の期間経過後は会費の返還申請ができません。 ② 口座名義は、協会に届けられた最新の協会員の氏名と同じ名義でないとお支払いできません。 ③ 名義人の権利について、相続その他の事由により承継があった場合、権利の承継を証する資料の提出が必要になります。詳細は、協会会員部会員課にお問い合わせ下さい。 ④ なお、返還手続は、口座振込の方法のみにて行わせて戴きますので、ご了承下さい。		

【協会記入欄】（受付日　平成　　年　　月　　日）

会費返還該当月	平成　　年　　月分　～　平成　　年　　月分

返還金額	金　　円					
経理課				会員課		
振込確認	決裁者	確認者	受付担当	決裁者	確認者	受付担当

（会費規則７条２項関係）

日本貸金業協会　御　中

既納入会費返還申請書（法人協会員用）

当社は、以下事由により協会員の資格を喪失しましたので、協会員資格を喪失した月の翌月分以降の既納入済みの会費について、返還を申請いたします。

申請日　平成　　年　　月　　日

返還事由	平成　　年　　月　　日	1　退会承認　2　不更新 3　廃業（合併、事業譲渡、会社分割、その他の理由） ※1～3のいずれかに○印をつけて下さい。 ※廃業については、括弧内の理由にも○印をつけて下さい。 ※合併・事業譲渡・会社分割について証する書面（契約書写し等）を添付して下さい。	
協会員番号	第　　号		
申請者の商号			
代表者	実印	登記事項証明書 印鑑証明書	原本添付

【確認事項】当社は、申請者本人であることを証するために登記事項証明書及び印鑑証明書を添付し申請いたしますので、下記指定の法人名義口座に送金ください。
なお、本入金により、貴協会は、当社に対して、他に債務がないことを確認いたします。

登録番号		財務局（支）局長 知　事	（　）　第　　号
住所	〒　　－		
電話番号	－　　－		
指定口座	金融機関名		本支店名
	口座種別	1．普通　2．当座	
	口座番号		※右詰めにてご記入下さい
	フリガナ		
	口座名義		